

○労働者派遣制度の見直し

- ・ 登録型派遣・製造業務派遣の在り方、いわゆる専門26業務に該当するかどうかによって派遣期間の取扱いが大きく変わる現行制度の在り方等に関して有識者による検討を進め、本年8月までを目途に取りまとめる。さらに、労働政策審議会で議論を行った上で、早期に必要な法制上の措置を講じる。

あわせて、派遣労働者のキャリア形成を支援するモデル的な取組を推進する。